

お客さま各位

株式会社第四北越銀行

「団体信用生命保険（カーディフ生命保険㈱）の一部保障内容拡充」のお知らせ

平素は第四北越銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、お客さまにご契約いただいております「団体信用生命保険（カーディフ生命保険㈱）」に関して、下記の通り、一部の保障内容を拡充することといたしました。

今後とも当行をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

対象となる特約名称	団体信用生命保険ガン先進医療特約 ※現在、ご契約いただいております「団体信用生命保険（カーディフ生命保険㈱）」に、上記ガン先進医療特約が付帯されている方が対象となります。															
変更内容 （保障内容の拡充）	(1) ガン先進医療給付金の給付限度額引上げ <table border="1" data-bbox="539 1061 1399 1218"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回限度</td> <td>500万円</td> <td>2,000万円</td> </tr> <tr> <td>通算限度</td> <td>1,000万円</td> <td>2,000万円</td> </tr> </tbody> </table> (2) ガン先進医療支援給付金の新設 <table border="1" data-bbox="539 1267 1399 1462"> <thead> <tr> <th>支払事由</th> <th>支払金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(ガン先進医療給付金が支払われる療養を受けたとき)</td> <td>10万円 ※ただし、同一の先進医療による療養について1回限りとします</td> </tr> </tbody> </table> ※保障内容の拡充に伴うお手続きや保険料のご負担はございません。				変更前	変更後	1回限度	500万円	2,000万円	通算限度	1,000万円	2,000万円	支払事由	支払金額	(ガン先進医療給付金が支払われる療養を受けたとき)	10万円 ※ただし、同一の先進医療による療養について1回限りとします
	変更前	変更後														
1回限度	500万円	2,000万円														
通算限度	1,000万円	2,000万円														
支払事由	支払金額															
(ガン先進医療給付金が支払われる療養を受けたとき)	10万円 ※ただし、同一の先進医療による療養について1回限りとします															
変更日	2023年8月1日 ※変更日以降に支払事由に該当した場合、変更後の保障内容が適用されます。															

保障内容につきましてご不明な点等がございましたら、下記にお問い合わせください。

カーディフ損害保険株式会社 カスタマーサービスセンター

TEL：0120-823-270 受付時間：月曜日～金曜日 9:00～18:00（祝日、年末年始を除く）

※カーディフ損害保険株式会社は、保険業法に基づき、カーディフ生命保険株式会社の業務を受託しています。

以上